

## 令和3年度 医療費適正化事業・保健事業の取組

### 1 レセプト点検調査の実施

財政効果額 7.5 億円

### 2 ジェネリック医薬品差額通知の送付

通知送付 11月 2,000名

使用割合 R3年3月 80.0% ⇒ R4年3月 79.8%

※国は、すべての都道府県で80%を超えることを目標としている

### 3 第三者行為求償

求償件数 265件(交通事故238件、交通事故以外27件)

求償額 1.6億円(うち収入額:1.5億円)

### 4 医療費通知の送付

送付回数 年2回 1月送付:1~10月診療分

3月送付:11、12月診療分

### 5 適正服薬推進にかかる文書送付

複数の医療機関から同じ薬効の薬や多くの種類の薬の処方を受けている被保険者を対象として、医療機関や薬局への相談を勧奨

時期・対象 10月 1,500名

効果 11月~1月のレセプトにて検証し、60%の被保険者が改善。併用禁忌22名、全員改善。

### 6 特定健康診査

- 令和3年度特定健診受診率(法定報告)は、R4年11月頃に確定予定
- 受診券は前年度の3月末頃に送付  
年度途中加入者については、加入した時期に応じて送付
- 未受診者には、R3年10月に200,000通、R4年1月に170,000通ダイレクトメール(AI及びナッジ理論を活用したハガキ)を送付し、受診勧奨を実施

### 7 特定保健指導

- 令和3年度特定保健指導実施率(法定報告)は、R4年11月頃に確定予定
- 住民集団健診会場(地区会館など)において健診当日に特定保健指導の一部を実施(早期の保健指導を実施)

### 8 生活習慣病重症化予防事業(令和2年度健診)

#### (1) 受診勧奨事業

健診の結果、受診勧奨値(高血圧、糖尿病等)の方に対して医療機関への受診勧奨を実施(勧奨人数:930人 受診率:23%)

#### (2) 服薬治療中の方への医療と連携した保健指導事業

糖尿病・高血圧症等の服薬治療中の方(特定健診を受診している方)に対して、主治医と連携した保健指導を実施(参加人数:19人)

#### (3) 糖尿病の治療を中断した方への受診勧奨事業

令和元年度に糖尿病と診断された方のうち、令和2年度に医療機関も特定健診も受けていない方に、医療機関への受診勧奨を実施(勧奨人数:101人、受診率26%)